

2020 年 5 月 28 日号

No. 7

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

東京都連・東京土建、埼玉土建、千葉土建、神奈川県連

合同で建設工事従事者ホットライン

最良の対応策を説明し激励

4月 29・30 日にけんせつプラザ東京で、東京都連・東京土建、埼玉土建、千葉土建、神奈川県連が合同で、「誰ひとり取り残さない！2020 建設アクション」の取り組みとして建設工事従事者ホットライン（電話相談）を実施しました。各組合の書記と弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士が相談にあたりました。

緊急の取り組みだったこともあり、相談件数は 13 件にとどまりましたが、様々な内容の相談が寄せられました。「大手住宅企業の仕事が休工になり、収入が途絶えた」「電気工事会社に勤めている。在宅勤務を命じられたが、賃金がどうなるの



誰一人取り残さないと切実な相談に答える

か不明確で不安」「現場が止まって休業が必至。雇用調整助成金の申請を考えているが、雇用契約が不十分でどうすればいいか」「現場がストップ。高齢のこともあり、融資ではなく、持続化給付金を使いたい」。

また、組合員の家族からも、「一人親方の夫の現場がストップしている。収入が減っているが、経費を証明する書類が足りない」「兄が大手の 3 次の従業員だが、会社の指示で自宅待機している。賃金が払われるか不安」「電工の息子が 2 月から仕事がなく自宅待機中。返済もあるのにどうすればよいか」などの切実な相談があり、持続化給付金、雇用調整助成金、特別定額給付金など、相談日時点での最良の対応策を説明しながら、激励しました。

東京土建では、今後もホットライン（直近では 5 月 22・24 日）を開設し個別の相談に対応しながら、行政やゼネコンなどへの要請行動に反映させていきます。

(東京都連・東京土建発)

京都建労

「ひとりで悩まず、まずは組合に相談を」

コロナに負けるな!!建設ホットライン

京都建労コロナ対策本部は5月24日正午から「コロナに負けるな!!建設ホットライン京都」を開設。建設業界では新型コロナの影響で仕事やくらしに大きな打撃を受けている仲間が多いことから、電話での相談対応を受け付けました。

同ホットラインは建築ニュースをはじめ、新聞やSNSでの周知活動を行い、「ひとりで悩まず、まずは組合に相談を」とよびかけました。

当日は対策本部長をつとめる平山委員長も相談員として参加。寄せられた相談に対応しました。

相談では「建設会社に非正規で働きながら、正式採用を約束されていたが、新型コロナの影響で話が立ち消えになった」などの労働相談がよせられました。

引き続き京建労では各支部での相談対応とともに、6月14日に再度「建設ホットライン京都」を開設して建設業で働く仲間の相談に対応します。



電話相談を受ける平山委員長

(京都建労発)

埼玉土建各支部 自治体要請で独自支援制度の成果

6月7・8日には独自で建設従事者ホットライン

中部支部…鴻巣市で「中小企業者等支援給付金」「家賃等支援給付金」実現

この間、支部が管轄する桶川市、北本市、鴻巣市の三市への要望を進めてきました。

桶川市では、小野市長が直接要望書を受け取ってくれました。北本市では、市内の民主団体と一緒に要望書を提出、こちらも市長が直接受け取ってくれました。鴻巣市は、日本共産党市議が段取りをしてくれて、副市長と市長室長が対応してくれて、懇談できました。



小野克典桶川市長（右）に要請書を手渡す

鴻巣市では、さっそく今年 2 月以降の売り上げが前年同月比 5%以上減少した事業者に最大 10 万円を支給する「中小企業者等支援給付金」、家賃（テナント料）を最大 5 万円支給する「家賃等支援給付金」が実現しています。

越谷支部…議員団と懇談、越谷市で「事業継続支援金」実現

5 月 8 日に日本共産党議員団と懇談し、公共工事現場でのコロナ感染防止対策の徹底などを要請するとともに、越谷市の独自施策の聞き取り、建設従事者の現状を伝えました。越谷市では 4 月 27 日から保健所にドライブスルー方式での PCR 検査もスタートしており、1 日 20 人規模で対応可能、現在までに 200 件近くの検査で 1 人の陽性者との情報です。

この懇談で話題となった、市独自の「事業継続支援金」が 5 月 20 日に正式決定となり、「3 月から 5 月の売り上げが前年同月比 20%以上 50%未満減少した市内中小企業者」に、「一律 10 万円の給付」となりました。4000 件規模を想定しているそうです。

支部では 5 月 25 日には契約課との懇談も予定、また、日中事業所訪問が難しいことから、首都圏組合で実施した電話相談や「コロナ関連で知っておくべきこと」などを掲載したジャンボハガキを組織内事業所へ郵送し、事業所訪問をカバーしています。

八潮支部…市長へ直接要望書を提出、商工会等とも懇談を予定

4 月 30 日に八潮市大山市長へ要請書を提出しました。要望内容は、①建設現場内の感染防止対策は下請業者・労働者に任せず、発注者・受注者の協力のもと元請責任での徹底を、②マスクの配布・着用や手洗い設備の設置などの指導徹底を、③組合では、熟練技能者の年収 720 万円を目指しております、少なくとも設計労務単価をもとにした金額を助成するよう国に要請してください、④個人事業主、一人親方等についても同額を助成するよう国に働きかけてくださいなどです。

今後は回答を聞き取りに行くことと、商工会や管工事組合、電気工事組合へ、市に出了要請と「石綿被害者補償基金」の創設への賛同の 2 点で懇談する予定です。

上尾伊奈支部…議員団と懇談、中小・小規模事業者売上回復支援金が実現

5 月 12 日に日本共産党市議団と、上尾市独自の政策の予定と建設業の状況などについて懇談しました。そのなかでわかったことは、上尾市でも独自の制度を検討していることで、①上尾医師会が検討しているドライブスルー方式の PCR 検査センターの設置支援、検査手数料の無料化や、②中小・小規模事業者への支援金として、市内中小業者 1300 社、小規模事業者 4800 社へ一律 5 万円を給付する「上尾市中小・小規模事業者売上回復支援金」については、さっそく実施が決まりました。ほかにも、ひとり親家庭への支援なども計画されています。支部ではさっそく仲間へラインで知らせ、今後は機関紙等でも知らせていく予定です。

埼玉土建本部…建設工事従事者ホットライン

6月7日（日）、8日（月）に、埼玉土建本部として「コロナに負けるな！建設工事従事者ホットライン」を開設します。様々な相談に対応できるよう、士業の力を借りて実施します。

【日時】6月7日（日）・8日（月）10時～15時

【対応】弁護士・税理士・社会保険労務士・労組書記局

【電話】048-863-1551



(埼玉土建発)

福岡建労 地元国會議員・県議・行政に支援要請

所得補償、消費税5%へ減税、損失補償、相談窓口の増設を求める

福岡建労は4月15日から、①所得補償、②損失補償、③消費税5%へ減税、④相談窓口の増設を求める「コロナの影響を受ける事業者への直接支援等の要請」を地元国會議員や県議会議員、自治体に行いました。

私たちの要請に応えて、5月1日に福建労会館で田村貴昭衆院議員（日本共産党）と江口執行委員長ら役員で要請・意見交換会を開催しました。



田村衆院議員（左）に要請書を手渡す江口委員長

冒頭、江口執行委員長から「5月から仕事がないなど組合員から切実な声が寄せられている。給付や助成金の簡略な手続きができればと思う。経済全体が低迷するなど不安が続く」と窮状を田村議員に訴えました。

田村議員は要請内容に理解を示し「補正予算は不十分。組み換え動議を出して追及を続ける。生活給付は第2弾が必要。家賃や給料ですぐなくなる。突き上げをしないと思いつきで動く安倍政権は動かない。2の手3の手で政治を変えていく」と述べ、「相談窓口がつながらない時は田村事務所を通じて直接国と連絡を取る」と心強い回答をいただきました。

後日、持続化給付金申請の所得証明書類の対応など、田村議員を通じて経済産業省に問い合わせていただき、柔軟な申請ができるようになっています。

福岡西支部…国会議員事務所 3 カ所訪問 政治の出番に期待

4 月 30 日、江口委員長と菅支部書記長で、議員要請行動を行いました。立憲民主党の山内康一衆院議員地元事務所では、2 人の秘書が対応。「自粛要請するなら補償がセットで」と一致。野党共闘で頑張って実現してほしいと要望を伝えました。

国民民主党の古賀之士（ゆきひと）参院議員事務所では、事務員が対応。すぐさま東京の秘書から電話をいただき、熱心に話を聞いてもらいました。

自民党の松山政司参院議員事務所では、「消費税減税署名」の時には見向きもしてくれない対応でしたが、今回は佐々木事務所長が「何かあったらすぐに相談を。FAXでも構わない」という姿勢でした。新型コロナという国民的な課題に対して、政治がどういう対応をするか国民は見ていました。建設業で働く仲間の仕事とくらしをまもるために「今が政治の出番」です。国会の様子に今後も「注視」していきましょう。

大牟田支部…「建設従事者への支援拡充を」 大牟田市と議員へ仲間の声を要請

新型コロナウイルス感染症が世界中に広まっている状況の中、日本初の緊急事態宣言が発令され外出自粛措置がとられています。

組合でも仲間の相談を受ける中、新型コロナの影響で「上位企業から現場をストップすると知らせがあった」「資材が入ってこないので工事が終わらない」「仕事がなくなった」「工事がないので、従業員への給料をどうしよう」など深刻な問題がひろまっています。そのような仲間の声をもとに、4 月 24 日「中小事業主や一人親方等に対する直接支援をもとめる要請」を大牟田市長と市議会議員（自民・未来クラブ、公明党議員団、社民・国民民主・護憲クラブ、日本共産党市議団、山田貴正氏）、大牟田市選出の藤丸敏衆議院議員、大橋克己県議会議員に対して、石本支部長はじめ 3 人で行いました。仲間の声とあわせ、所得減少に対する所得補償を含めた直接支援の国や県への働きかけと自治体独自の支援の実施。営業損失の補償。消費税率の 5%への引き下げ。自治体による相談窓口の増設を要請しました。

京築支部…県民生活商工委員長の畠中県議を訪問 「町場事業者の支援を手厚く」

5 月 13 日、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小零細事業者、一人親方にに対する直接支援を求める議員要請を行いました。

福岡県議会で県民生活商工委員会委員長を務める、畠中茂広県議（民主県政県議団）を訪問しました。

コロナウイルスの影響で、現場が止まった、キャンセルになったなどの、仲間の声を届けるとともに、資金繰りや利益減少による生活の困窮も懸念されていることを伝えました。

畠中県議からは、「対応が遅くなつたが、県で 706 億円の対策費が出ることになつた。その多くが県民生活商工委員会に割り振られる。町場の事業者の支援を手厚くし

たい」と話されました。

筑豊支部…佐々木県議と懇談 対応遅い安倍政権批判で一致

4月24日、新型コロナウイルス対策に伴う支援を求め、佐々木允（まこと）県議事務所で懇談を行いました。

懇談には、佐々木副委員長と入江書記長が訪問。コロナ感染拡大で対応の遅い安倍政権について意見が一致し、佐々木県議もコロナ対策の助成制度などで独自のチラシを作成して住民に知らせる予定など懇談しました。

(福岡建労発)

全建総連では、ウェブサイト（HP）でも新型コロナウイルス感染症対策関連情報を公開しています

5月19日には「新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aについて」をまとめ、①社会保障・生活費関係、②助成金・給付金関係、③感染防止、契約等関係、④事業経営関係、⑤税制関係に分けて情報を整理して、全建総連ウェブサイトに掲載しています。

コロナウイルス関連対策や支援制度などについて、よくある「質問」に対する「回答」という形式で、重要な情報を解説し、詳細資料にアクセスできるようになっておりますので、ご参照ください。

全建総連書記局の在宅勤務を解除しました

政府は5月25日、1都3県と北海道で継続されていた緊急事態宣言を解除し、4月7日からの緊急事態宣言が全面解除となりました。

この間の全建総連書記局は、4月8日から原則在宅勤務、5月11日から交代勤務の出勤体制をとりながら業務機能維持と書記局の感染予防の両立を図りました。今回の宣言解除を受けて 5月27日から6月1日までは感染予防の観点から時差出勤とし、6月2日以降は通常出勤に戻します。

【全建総連書記局の出勤体制】

①5月27日（水）から6月1日（月）までの出勤時間は、平日の午前10時から午後5時まで。

②6月2日（火）以降は、午前9時から午後5時までとなります。

【オルグ派遣要請の対応】

6月19日（火）までは原則都外への出張は控えさせていただきます。